

新旧対照表

改正理由：基本指針改正により、新たな目標指標として「後発医薬品の金額シェア」が示されたため、県の計画に組み込むとともに、その指標を考慮した医療費の見込みとするため。

改正後（案）

第2章 健康福祉に関する県の取組と目標

2 健康福祉に関する目標

項目	現状値	目標値
(11) 後発医薬品の金額シェア	58.3% (令和4年度)	65%以上
(12)	(略)	
(13)		
(14)		

第3章 計画期間における医療費の見込み

1 令和6年度から令和11年度までの医療費の推計

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
全体		2兆801億円	2兆1,310億円	2兆1,736億円
	(適正化取組後)	(2兆630億円)	(2兆1,136億円)	(2兆1,560億円)
市町村 国保		4,484億円	4,420億円	4,414億円
	(適正化取組後)	(4,448億円)	(4,384億円)	(4,378億円)
後期高齢 者医療		9,021億円	9,483億円	9,836億円
	(適正化取組後)	(8,947億円)	(9,406億円)	(9,756億円)
被用者 保険等		7,296億円	7,407億円	7,486億円
	(適正化取組後)	(7,235億円)	(7,347億円)	(7,425億円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体		2兆2,171億円	2兆2,613億円	2兆3,065億円
	(適正化取組後)	(2兆1,991億円)	(2兆2,431億円)	(2兆2,880億円)
市町村 国保		4,436億円	4,484億円	4,559億円
	(適正化取組後)	(4,400億円)	(4,448億円)	(4,521億円)
後期高齢 者医療		1兆165億円	1兆466億円	1兆742億円
	(適正化取組後)	(1兆83億円)	(1兆381億円)	(1兆655億円)
被用者保 険等		7,570億円	7,664億円	7,764億円
	(適正化取組後)	(7,508億円)	(7,602億円)	(7,701億円)

改正前

第2章 健康福祉に関する県の取組と目標

2 健康福祉に関する目標

項目	現状値	目標値
【新設】		
(11)	(略)	
(12)		
(13)		

第3章 計画期間における医療費の見込み

1 令和6年度から令和11年度までの医療費の推計

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
全体		2兆801億円	2兆1,310億円	2兆1,736億円
	(適正化取組後)	(2兆667億円)	(2兆1,174億円)	(2兆1,598億円)
市町村 国保		4,484億円	4,420億円	4,414億円
	(適正化取組後)	(4,455億円)	(4,391億円)	(4,386億円)
後期高齢 者医療		9,021億円	9,483億円	9,836億円
	(適正化取組後)	(8,963億円)	(9,422億円)	(9,773億円)
被用者 保険等		7,296億円	7,407億円	7,486億円
	(適正化取組後)	(7,249億円)	(7,360億円)	(7,439億円)

		令和9年度	令和10年度	令和11年度
全体		2兆2,171億円	2兆2,613億円	2兆3,065億円
	(適正化取組後)	(2兆2,030億円)	(2兆2,471億円)	(2兆2,920億円)
市町村 国保		4,436億円	4,484億円	4,559億円
	(適正化取組後)	(4,408億円)	(4,456億円)	(4,530億円)
後期高齢 者医療		1兆165億円	1兆466億円	1兆742億円
	(適正化取組後)	(1兆101億円)	(1兆400億円)	(1兆675億円)
被用者保 険等		7,570億円	7,664億円	7,764億円
	(適正化取組後)	(7,522億円)	(7,615億円)	(7,716億円)

2 令和11年度における制度区分別の一人当たり保険料の試算 (1) 市町村国民健康保険の一人当たり保険料(月額) 医療費適正化取組前の試算額 8,194 円 医療費適正化取組後の試算額 8,128 円 (2) 後期高齢者医療制度の一人当たり保険料(月額) 医療費適正化取組前の試算額 9,071 円 医療費適正化取組後の試算額 8,999 円	2 令和11年度における制度区分別の一人当たり保険料の試算 (1) 市町村国民健康保険の一人当たり保険料(月額) 医療費適正化取組前の試算額 8,194 円 医療費適正化取組後の試算額 8,143 円 (2) 後期高齢者医療制度の一人当たり保険料(月額) 医療費適正化取組前の試算額 9,071 円 医療費適正化取組後の試算額 9,015 円
--	--